

報 道 資 料

発表日：平成25年10月1日
所 属：医療政策部薬務課
担 当：薬物監視係
吉田、美並、植松、西本
電 話：0742-27-8664
内 線：3174, 3175

帝塚山大学大学祭における薬物乱用防止啓発活動の実施

1, 目 的

覚せい剤、大麻、脱法ハーブ等の薬物の乱用は、現在、若者を中心に蔓延しており、その対策が重要となっています。

そのような中、若者を対象に行う啓発は、薬物乱用根絶に向けた有用な手段であると考えます。

そこで、若者の来場が多い大学祭という場を利用し、学生から同年代である来場者に対し薬物乱用防止啓発活動を行うことで、来場者への啓発は基より、啓発を行う学生自身の模範意識が向上するという点でも、より有意義で効果的な啓発活動を行えると考えます。

2, 日時

平成25年10月13日（日）～14日（月）
11時～14時（※両日）

3, 場所

帝塚山大学 奈良・東生駒キャンパス
<奈良市帝塚山7-1-1>

4, 実施主体

主体：帝塚山大学（大学祭実行委員会）
協力：奈良県医療政策部薬務課

5, 実施内容

①学生による来場者に対する啓発活動の実施

大学祭実行委員会に所属する学生が、大学祭来場者に対し、啓発物品を使用し、啓発活動を実施する。

②模擬店におけるポスターの掲示

各模擬店において、啓発ポスターを掲示し、大学における大学祭全体での薬物乱用防止活動を推進する。

③パネル、模造品等の掲示

パネル等物品を用いて、大学祭来場者に対し、目視効果による啓発活動を実施する。

④広報機関を利用した啓発宣伝

報道機関へ情報提供を行い、効果的な広報活動を実施する。